

# まるがめ文化芸術祭主催展覧会 開催要項

主催 丸亀市、丸亀市文化協会、丸亀市文化振興事業協議会、公益財団法人丸亀市福祉事業団、公益財団法人中津万象園保勝会、一般財団法人丸亀市観光協会、公益財団法人ミモカ美術振興財団

## 1. 出展者資格

本展覧会に出展する者は、次の各号に該当する者とする。

ア 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、短歌、俳句

(1) 丸亀市内に在住する市民、または、丸亀市内の事業所等に勤務する者

(2) 香川県美術展覧会、または、それ以上の展覧会に1回以上入賞、または、入選した者（※展示部門の部会長及び種別毎の指導者が第2号に該当する者であると確認できた者の作品であること）

イ 生花

(1) 出展種目にかかる師匠免許を保持する者

## 2. 出展作品規定

本展覧会に出展できる作品は、次のとおりとする。

ア 一人1点を原則として、出展者自らが制作した物

イ 丸亀市内において未発表である物

ウ 出展種目毎の企画は、下表のとおり

種目	企画	
日本画	F20号以上 F60号以内（屏風の場合は、書に準じる）	
洋画 （油絵、水彩画、 版画等を含む）	F20号以上 F60号以内	
彫刻	高さ 2m以内 重さ 100kg以内	
工芸	立体	一辺 50cmの立方体以内
	壁面	縦・横とも 0.91m以上 1.82m以内（但し、面積は 1.65㎡以内とする）
	棚・衝立	幅 1.5m以内 重さ 56kg以内
書	仕上がり寸法 縦 2.1m以内 横 1.82m以内（但し、面積は 1.5㎡以内とする） 重さ 15kg以内 *展示スペースに限りがあるため、できる限り縦作品でお願いします *卷子本・帖の場合：縦 40cm以内（横は自由）	
写真	モノクローム、カラーともにプリントのみ	
	単写真	半切以上全倍まで（原則パネル貼り）
	組写真	仕上り寸法 長辺 1.8m、短辺 0.9m以内（原則パネル貼り）
生花	一人につき 1点（全体の出展可能点数は、会場の都合で制限有）	
短歌	色紙	
俳句	短冊	